

第4回合併協議会の開催概要

現町名を残し、町名・字名等をそのまま継承

各小委員会（8月10日・12日開催分）を経て協議が行われた、総務、社会福祉、教育、建設、農林水産及び商工観光分野等の16の協議事項について提案が行われ、全て協議会として決定されました。

今回の協議会では、現町名を残し、町名・字名等をそのまま継承することや敬老行事については、当面現行のまま新市に継承し、段階的に統一を図ること、各種イベントについては、各地域に与えている影響等を考慮し、継承していくこと等が決定されています。

その他、6月に行われた住民アンケートの最終とりまとめ結果について報告がありました。（10～11頁参照）

また、委員から、支所設置の期間を「当分の間」とする新聞報道の内容について、その真偽を確認する質問がありました。これについては、「支所でなく、助役クラスの支所長を当分の間充てる」という調整を行った」との回答がされています。

- 1 日時 平成16年8月26日（木）
午後1時30分～3時26分
- 2 場所 美山文化ホール
- 3 出席者 38名（4名欠席）
- 4 傍聴者 26名
- 5 議事

(1) 協議事項(※) 内は協定番号

- ・協議第51号 12 事務機構及び組織の取扱いに関すること(その1)
- ・協議第52号 13 一部事務組合等の取扱いに関すること(その1)
- ・協議第53号 15-1 公共的団体等の取扱いに関すること(その1)
- ・協議第54号 17 町、字の区域及び名称の取扱いに関すること
- ・協議第55号 19-1 自治会、行政連絡機構の取扱い(その1)
- ・協議第56号 19-10 納税関係の取扱い(その2)
- ・協議第57号 21-1-⑦ 行政事務の取扱い
- ・協議第58号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い(その2)
- ・協議第59号 19-21 学校給食の取扱い
- ・協議第60号 19-22 社会教育の取扱い(その3)
- ・協議第61号 15-5 公共的団体等の取扱いに関すること(その1)
- ・協議第62号 16-5 各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること(その1)
- ・協議第63号 19-25 公営住宅の取扱い(その2)
- ・協議第64号 19-26 上水道等の取扱い(その3)
- ・協議第65号 19-28 農林水産事業の取扱い(その3)
- ・協議第66号 19-29 商工観光事業の取扱い(その3)

(2) その他

6 主な意見・質疑応答等

【納税関係の取扱いについて】

委員

納期前納報奨金の調整結果については、「新市移行時に制度の廃止をする。」とされているが、一時に廃止するのではなく、少しずつ金額を下げる等の手法について検討願いたい。

事務局

自主財源確保の観点から廃止とさせていただきますので、ご理解いただきたい。

会長

そのような意見があったことを議事録に掲載し、新市長や新議会で検討いただくよう意見具申を行いたいと思う。

【各種社会福祉事業等の取扱いについて】

委員

社会福祉事業の充実発展については住民の関心事である。合併後、5年・10年先の見通しを持った福祉の展望や構想についても、今後、議論されることを広く住民にお知らせいただきたい。

会長

委員の意向は十分理解できる。ただし、新市長等を拘束することにもならないよう注意が必要である。

委員長

小委員会では、将来的なことも視野に入れながら検討いただいております。今後も十分議論を深めたい。

委員

福祉・医療に対する展望は、決して新市長の政策を拘束する意図でなく、将来への発展の方向性も含めて、今後、広報等も通じて住民の方々にお知らせいただけたらと思っています。

事務局

新市将来構想や新市の総合振興計画等で、住民の皆様方に理解いただけるよう対応したい。

【学校給食の取扱いについて】

委員

献立に係る調整結果については、統一の方向で調整するとされているが、各町で努力されている地産地消の推進と給食との関係についてご説明いただきたい。

事務局

基本的に、地産地消を継承し、献立の中に活かす方向で、新市で検討を進めたいと考えている。

【その他（支所の扱いについて）】

委員

新市建設計画策定小委員会では、旧町に総合支所を設置し、助役クラス

の支所長が設置されるという協議がされたと伺っているが、新聞報道では、支所の設置期間について「当分の間」とされていた。新聞記事が正當なものであったかどうか見解を伺いたい。

事務局

新聞報道は誤りである。8月10日の小委員会では、支所ではなく、助役クラスの支所長を当分の間充てるという調整を行った。

会長

今日までの4町の習慣や文化の差異もあるため、せめて2〜3年間は、新市長や議会との調整部門として、経験者を配置することが必要と考えている。なお、これは会長としての見解であり、確定したものではない。

第5回

園部町・八木町・日吉町・美山町
合併協議会

日時／9月30日(木) 13時30分〜
場所／園部国際交流会館
傍聴／50人(予定)